第43回 書籍の紹介・・・「ハラスメント」対応の手軽なテキスト

本メルマガ第41回にて、パワハラなどのハラスメント問題が起きる職場では「工賃向上」どころではなくなる、といったことを書きました。ハラスメントが常態化しているような職場では、知恵を集めるために必要な職場のコミュニケーションが成り立ちませんし、もしハラスメント問題が実際に起こってしまったら、その対応に追われてしまい前向きのテーマに取り組む余裕はなくなるからです。

いわゆるパワハラ、セクハラ、マタハラなどについては法律で明記され、事業者の対応 も具体的に求められています。また、実際のところ、何をどのようにこころがけていくの がいいのか、様々に論じられています。

今回紹介する『誰もがイキイキと働ける職場づくりのために』(21世紀職業財団)は、ハラスメントの定義、ハラスメントが起こる背景、ハラスメントにかかる法的責任といった基礎知識をわかりやすく紹介した上で、事業者や働く人が何に注意し、どう対応したらいいか、具体的に説明しています。

特に近年話題になる、「業務上必要な指示や適正な指導と、パワハラのグレーゾーン」「パワハラにならない指導」について、コラムを設けてポイント解説しています。

巻末付録として「ハラスメント 自己診断」がセクハラ、マタハラ、パワハラ毎に掲載されています。

薄くて手軽な小冊子ですので、利用者・職員全員に配布することも容易ですし、独習用だけでなく内部の研修などにも向いています。

(なお、書店にはなく、21世紀職業財団のホームページから注文します。法改正などに対応し本年6月に三版が発行されたところです。)